

日時：令和2年11月20日（金）午後2時00分～

場所：多古町役場2階 第4会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 総合計画基本構想(案)について

資料に沿って事務局より説明を行った。資料や説明に関する委員からの意見は以下の通り。

(委員A)：1点目は2ページの新型コロナウイルスの流行に関して追記のあった部分。新型コロナウイルスの流行は今も継続しているので、そういった表現に変更すべきと思う。

2点目は30ページの基本施策5の部分で、「特色ある学校づくり」と記載があるが町内に学校が1校しかないため「特色ある」という表現はふさわしくないのではないか。「魅力ある」というような表現に変更した方が良いと思う。

(事務局)：2点とも表現方法等検討し、修正させていただく。

(会長)：25ページの総合戦略の位置づけの部分で「重点分野」と記載がある。この文言の意図は何か。

(事務局)：34・35ページに記載のある「重点プラン」のことを指す言葉。文言の整合が図れていなかったため修正させていただく。

(会長)：26ページの図は前回会議にて修正すべきとの意見があったと思うが、修正されていない。

(事務局)：今後変更予定ではあるが、現在も検討中のため決まるまで仮置きさせていただいている状態。修正を進めさせていただく。

(会長)：26ページに都市マスタープラン関連の内容が記載されているが、「二地域居住」の文言が追記されている。これは庁内にて検討した内容か。

(事務局)：担当課の方で都市マスタープラン検討時に最終で変更が有り、総合計画としても変更した部分。庁内で整合性は図れている。

(会長)：新型コロナウイルスの流行によって、テレワークやサテライトオフィス等を取り入れる方も増えてきており、二地域居住が現実味を帯びてきている。良い追記項目であると思う。他の意見等なければ、基本構想については大枠合意いただいたということでよろしいか。

(全委員)：異議なし。

(2) 総合計画基本計画(案)について

資料に沿って事務局より説明を行った。資料や説明に関する委員からの意見は以下の通り。

(事務局)：補足説明として、成果指標について説明させていただきたい。現在記載のある指標については、昨年度皆様にもご検討いただいた総合戦略と重複する項目もある。基準年が1年異なり、目標値と齟齬のある項目もあるため、現在調整を行っている。本計画としては、

基準年を令和元年に揃えたいとは考えているが、例外として、39 ページに記載のあるホームページアクセス数は、去年の台風の影響で令和元年値は急増しているため特異値としている。庁内会議でも目標値設定については意見が多数出ておりこの場でもご意見いただけたらと思う。

(会 長)：まずは全体に関わることで、「地域づくり」と「まちづくり」が混ざっている。どちらか統一した方が良いと思う。

次に、内容が似た項目であるが、複数の部分に記載が重複しているものがある。主には「情報発信」「道路整備」「民間活力」。これらは複数個所に関する記述があるため、書き分けや関連付けを整理しておいた方が良いと思う。特に「民間活力」は片方は分野別施策の方に、また片方は1つの施策の部分に記載があるためレベルを揃えることも考えておいた方が良い。

3点目として、これは質問であるが、自治体によっては計画書に担当課を記載する場合も多いが、多古町としては記載しない方針という認識でよいか。

(事務局)：担当課は記載しない方向としている。

(会 長)：確かに、担当課は今後の動きによって、課の解体や統合もあったりしてややこしくなることもある。多古町として記載しないということであれば問題ない。

(事務局)：「地域づくり」と「まちづくり」については整合性を図る。また、重複項目については、整理し検討させていただく。

(委員B)：農業に関する部分として、気になる記載は特になかった。

(会 長)：48 ページの産地化の促進について、お土産品等を買っていく際に選択肢が少ないことが課題として挙がっていると話を聞く。せっかく多古町に来てくださっているのに、お土産を選ぶ際に米を買って帰るのは…と尻込みする方もいらっしゃる。そういった部分も今後考えていけるような、道の駅との結び付けの内容を記載したらどうか。

(事務局)：検討させていただく。

(委員C)：42 ページの現状と課題について、記載のある課題ももちろん重要であるが、「担い手の問題」についても記載が必要であると思う。担い手不足はずっと続く課題で、多古町だけの課題でもないが重要な部分であると思う。

(事務局)：追記させていただく。

(委員D)：文化に関する部分で、72 ページについて。今、並木城に注目が集まっている。町の歴史や文化に触れていただくには良い機会と思う。郷土教育もしっかりと進めていってほしい。

(委員E)：観光の部分に関して、観光 PR の手法にパンフレットや多言語表記のような記載をしているが、今後技術が進んでいくと、スマホをかざすだけで他の言語に翻訳してくれる、というような機能が出てくる可能性もある。今後もそういった技術革新や通信ネットワークの広域化が進んでいく中でも、流動的に対応が変えられるような記載をしておく方が良いのではないかと思う。

(事務局)：検討させていただく。

(会 長)：今後 SDGs の項目を記載していく際には、各 17 の目標項目がどう関わっているか、バランスも見必要があると思うので注意しておくが良いと思う。

- (委員 F)：施策の体系が2ページにわたって記載されており、表で見開きで見れることは良いのだが、文字ばかりで少し読みづらく感じた。施策と重点プランつながりや体系の流れのようなものを分かりやすく表現できるように変更してほしい。
- また、各施策に付随している「ここからはじめてみよう」の内容が押し付けっぽく感じる。「～します」という表現よりは「～しよう」のような表現の方がいいと思う。ワンポイントアドバイスの書き方くらいの方が良いように思う。
- (委員 G)：今の意見に同意する。この項目には町からのお願いがベースの内容は書くべきでないように思う。読み手が関心を持ち、自発的にまちづくりにかかわれるような表現の方が良いと思う。
- (事務局)：計画書として、行政が作ったものというだけでなく、町民を含むみんなで作った計画という意識を持った計画にしたいという方向で考えていたため、主体性が強い表現を使っている。修正の方向で検討したい。
- (委員 G)：関連計画の計画期間について、全ての計画に令和3～6年に線が書かれている。同じ表現で同じ内容を記載するだけなのであれば不要なのではないか。
- (事務局)：この部分については、関連計画の計画期間や見直しの時期を明記する予定としているが、計画期間については、現在各課に確認中で仮置きしている状況。今後反映していく予定。
- (委員 G)：指標の部分で、基準値が複数年の累計になっている部分がある。その表現にすると、基準値から目標値が大きくなって下ってしまうため、見た人は疑問に思ってしまうだろう。平均値で表記する等表現方法は検討した方が良くと思う。
- (事務局)：項目によりばらつきがあるため、平均値にするといった対応を考えたい。
- (委員 G)：指標の部分でもう1点。41ページの「第3子以降出生数」について、第3子以降だけでなく、出生数全体の目標値があった方が良く思う。少子化の流れがある中で、子どもは1人でも3人でも重要さは同じ。一人の子を産んでもらうことのありがたみを示せると良いと思う。
- また、火災発生や犯罪発生数の目標が掲げているが、これらは発生件数が0件なら0が最も良いものなので、安易な目標を設定することは不要であると思う。変更の検討をして欲しい。
- (事務局)：検討させていただく。また、指標に関連する部分として、目標設定にはしないが、データとして記載が必要と思われる項目については資料編にてまとめて記載することを検討している。そういった部分も含め内部で検討したい。
- (会長)：不要と思われる目標値は無理に書かず、資料編への掲載も良いと思う。検討をお願いしたい。
- また、ホームページアクセス数について、特異値を注記することは良いが、基準値は前年度の数値を使えばよいと思う。特異値の記載があれば問題視する方もいないだろう。
- また、細かい部分になるが68ページの要援護者の把握について。要援護者の中に訪日外国人を含む旨を記載するのはどうだろうか。新型コロナウイルスの流行で今は観光の方もいないが、今後のことを考えると必要な内容ではないかと思う。
- 70ページの学校教育の充実について、「ふるさと教育の充実」を記載してほしい。観光振興アクションプランの検討の際にも重要な項目であるという意見が挙がっており、プラン

トの整合性としても必要であると思う。

76 ページの町民活動の部分に、総合戦略で示していた町民参画に係る KPI があったと思う。その指標は重要な指標であると思うので、追記してほしい。

最後に、これは質問になるが、80 ページに「財政事情」とあるが、こういった言い方は一般的なのか。

(事務局)：「財政事情」については、担当課である財政課から「財政事情」で変更してほしいとの依頼があってこういった記載にしている状況。広報に記載する財政に関する情報も「財政事情」で町民に向けて発信している。ご意見いただいたことを共有し、表現方法について確認させていただく。

(会長)：後もう 1 点。53 ページの施策 3 と施策 4 は一緒にしていいのではないか。対外的な参加型イベントの開催が PR の 1 つであると思うので、施策 3 に融合させる形で検討していただければと思う。また、観光にも多様な主体が関わることは重要であるため、大きな括りで新しい考え方として「多様な主体による観光事業の基盤形成」を内容として加えていただきたい。

(委員 F)：本計画への記載の部分と異なった意見になってしまうかもしれないが、若い世代への貸貸支援は町として何か実施しているのかお聞かせ願いたい。若い世代は、多古町に移住するとなった際ははじめから家を建てるのではなく、まずは借りて住んでみよう、そして、良い環境であると感じたら家を建てて定住という流れになると思うので、貸貸支援は重要と思う。

(事務局)：町としての貸貸支援は出来ていない状況。不動産屋さんを通して貸貸契約できる部屋はあるが、町が紹介できる物件はない。町で進めている空き家バンクも登録は 2 件にとどまり、これから増えていければ、という状況。いただいた意見は重要な内容であると思うので、担当課と共有し、取り組みの検討を進めていきたい。

(事務局)：担当である地方創生課には問い合わせが結構来ている状況とのこと。しかし、空き家が出てはすぐに埋まってしまう状況で受け皿がないのが町として悩んでいる部分。今後の取組検討していきたい。

(会長)：本日いただいた意見については、事務局の方でご検討いただき修正を進めていただきたいと思う。また、後ほど事務局の方から今後の流れについても説明があると思うが、議会報告やパブリックコメントに向けて修正を行った計画書が、本日のご意見を踏まえてしっかりと修正されているかの確認については、会長である私に一任いただくということよろしいか。

(全委員)：異議なし。

(3) その他

(事務局)：今後のスケジュールについて大まかに説明させていただく。12/8 からの議会において議会説明を実施。その後、年明けに 30 日間のパブリックコメントを予定している。そして、それらの意見を踏まえて、2 月中旬に最終案をもって第 3 回目の審議会を予定しているので、ご出席を賜りたいと思う。3 月議会で基本構想部分の承認をお願いし、確定後に印刷、全町民に概要版を広報で配布するという予定となっている。

4. その他
特になし。

5. 閉会

以上